

平成 2 2 年 月 日

千葉市教育委員会

教育長 志 村 修 様

新宿小学校の過大規模校化への
対応に関する代表協議会

座 長 笹 本 榮 一
副座長 岩 瀬 和 也

新宿小学校の過大規模校化への対応に関する要望書

日頃より、次代を担う子どもたちの教育にご尽力いただき、感謝申し上げます。

当協議会は、新宿小学校の過大規模校化への対応について協議することを目的に、地域や学校などに関連する主要な団体の代表者で構成し、慎重な協議を重ねて参りました。

教育委員会から提案されました「新宿小学校区である神明町・出洲港地区を寒川小学校区へ学区変更し、新設校を設置する」案につきましては、新宿小学校を地域の中核施設とし、長年にわたり蓄積してきた地域社会のつながりや、地域のコミュニティ活動を分断することになるほか、寒川小学校への通学時の安全確保が困難となります。

このため、当協議会では、学区の変更を行うことなく校舎の増築によりその対応を図ることを要望することとし、その場合、将来の新宿中学校の大規模校化を見据え、中学校に増築することが望ましいとの結論に達しました。

当協議会につきましては、児童生徒数の増加により教育環境に少なからず影響が予想されますので、今後にも必要に応じて改善方策の検討を継続し、地域と保護者が連携しながら学校運営に積極的に協力してまいりますので、要望に沿ったご高配をお願いいたします。

記

「新宿小学校の過大規模校化への対応について」以下のとおり要望いたします。

- 1 現状の新宿小学校区を維持すること。
- 2 新宿小学校の一部学年と、新宿中学校生徒の双方に対応できる校舎を、新宿中学校へ増築すること。
- 3 児童生徒の教育環境の改善について、特段の配慮をすること。
- 4 小学校と中学校の連携を図り、その利点を活かした教育活動を進めること。
- 5 その他、新宿小学校と新宿中学校が、子どもたちに夢と希望を与え魅力ある学校となるよう努めること。